

全国防災・危機管理トップセミナー

国民保護室

1 トップセミナーの概要

熊本地震や台風第10号による水害、糸魚川市大規模火災など、近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。このような災害等において、市町村が初動対応を適切に行うためには、トップである市町村長の判断や行動が極めて重要です。

このため、市町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、市町村の災害対応力の向上につながるよう、消防庁では、全国の市長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年度実施しています。

2 トップセミナーの内容

本年度は、平成29年6月7日（水）14時から全国都市会館大ホールにて同セミナーを開催しました。会場には、全国から約200名の市長本人に参加いただきました。



写真1 高市総務大臣

【次第】

- (1) 開会あいさつ
高市総務大臣
松本内閣府特命担当大臣（防災）
- (2) 災害を経験した市長による講演
熊本市長 大西 一史氏
- (3) 市町村長の初動対応について
東京大学大学院教授 田中 淳氏
- (4) 先進事例紹介
 - ①熊本地震における救助活動の状況

- 熊本県益城町消防団 団長 前田 俊春氏
- ②地域防災力の充実強化に向けた取組
- 愛媛県松山市消防団 団長 井戸 善昭氏
- (5) 市町村の災害対応力の強化に向けて
消防庁国民保護・防災部長 杉本 達治
- (6) 閉会

高市総務大臣は、開会挨拶で、昨年は熊本地震や台風第10号による水害など、全国各地で大規模な災害が多発しており、防災・危機管理の充実は全国共通の課題であると述べ、次のとおりポイントを三点示して防災・危機管理の対応を要請しました。

『第一は「市町村の災害対応力の向上」として、迅速な情報収集、判断及び実行のため、災害対策本部を速やかに設置して市長の陣頭指揮による対応を図られたい。特に、地元の消防力では対応できない大規模災害の際は、躊躇なく知事や消防庁長官に応援を要請すること。第二は「地域の防災力の強化」として、消防団の充実・強化が極めて重要であり、女性や若者、地方公務員等の消防団への加入を促進されたい。特に、大学生等の加入促進に向けて創設した学生消防団活動認証制度の実施に取り組まれたいこと。第三は「国民保護体制の強化」である。Jアラートはミサイル情報等を迅速かつ確実に国民に伝達するシステムであるので、Jアラートによる情報伝達を住民に周知するとともに、そのシステム操作や機器管理に不備が生じないよう万全を期すること。』

その上で、「国家の究極の使命は、国民の生命と財産を守り抜くことである」との強い信念の下、引き続き、国民の命を守るための消防防災体制の充実・強化に努めていく旨を述べました（写真1）。

次に「災害を経験した市長による講演」として熊本市の大西市長から平成28年4月に発生した熊本地震の際の経験についてお話をいただきました（写真2）。

大西市長は、『地震発生直後は、職員も動揺しており、トップダウンで強力な指示を出さないと動かないため、トップが冷静でありつつも緊迫感が伝わるようはっきりとした口調で話をするを意識した。また、真っ先に、「地域防災計画書」に記載する市内の備蓄基地と備蓄品を確認した。市内最大震度6強の本震発生時は、副市長

や危機管理監に公用携帯電話が繋がらず難儀した。このほか、人手不足等による非効率な支援物資管理、建物被害による指定避難所などの利用不可、デマ情報への対応等災害対応の課題が浮き彫りになった。』と自らの経験を紹介しました。

このような経験も踏まえ、大西市長は、災害時に物資を提供する民間業者との協定内容の確認、市民からの電話対応を外部委託化することによる職員負担の軽減、支援物資を効率的に管理するための物資供給計画の作成、更には震災の教訓を生かした避難訓練等の取組が重要と述べました。また、災害対応のノウハウを得るために東日本大震災等で被災した自治体の経験が役立ったと述べ、過去の災害対策の記録の重要性を指摘して講演を終りました。



写真2 大西市長

東京大学大学院の田中教授からは、「市町村長の初動体制について」をテーマにお話をいただきました(写真3)。

田中教授は、最近の豪雨災害における住民への警報や情報の伝達の事例を挙げ、住民が実際に避難の必要を感じるものは、市町村長から発する避難指示や避難勧告によることになる旨を述べ、平成27年度の関東・東北豪雨災害時の常総市における避難勧告発出までの経過を紹介し、その情報提供のあり方の重要性について言及しました。

また、実際に災害対応に当たった職員の意見として、「市民からの問合せ等に追われ、本部に情報を上げることが困難」、「市民からの問合せには即答が要求される」、「警戒本部設置段階で全庁体制となっておらず情報共有が不可」などを紹介しました。特に、市民からの問合せに即断、即決できる人材は危機管理担当に集中するため、当該担当は必然的に住民対応に特化せざるを得ないこと、また、警戒本部設置時に全庁体制が構築されていない場合、危機管理担当の負担が増大することなど、組織体制上の課題等についてもお話がありました。田中教授

は、例えば、商工や福祉部門などの職員にも「防災担当」を兼任させておくことも方法の一つと述べています。

その上で、危機管理として、市町村長又は市町村長不在時の代理者の判断を支援するような市町村の情報分析チームの設置を提案しました。



写真3 田中教授

続いて、先進事例として二つの事例が紹介されました。先に熊本県益城町消防団の前田団長から、熊本地震による益城町の被害状況並びに4月14日の前震発生時及び16日の本震発生時の消防団の主な活動について紹介がありました。前田団長は、活動を振り返り、実際の活動において団員に1人の負傷者を出さなかったこと、また、日頃から消防団幹部や分団等への連絡手段として携帯無料アプリ(LINE)を活用していたため、発災時の電話が不通状態の中でも、LINEによる現場状況の確認、指示・相談、他班への応援要請、情報の共有化を図ることができたことと述べました。

次に、愛媛県松山市消防団の井戸団長からは、近年、消防団員が減少傾向にある中で、同消防団では機能別消防団の導入などにより、平成21年以降団員が増加傾向にあること、特に市内の大学に通学する大学生消防団員(大学生防災サポーター)を確保することにより消防団員の若年化も図られていることなどを紹介しました。また、大学生消防団員は避難所運営支援活動に従事するほか、消防団音楽隊やチアリーディングは消防団の広報・PR活動にも貢献しているというお話もありました。

最後に消防庁の杉本国民保護・防災部長から、市町村の災害対応力の強化に向けた対応に係る説明を行い、本セミナーを閉会しました。

問い合わせ先

消防庁国民保護室
TEL: 03-5253-7550